

物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援について(要請)

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より高齢者福祉・介護施設等への支援についてご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年度に創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(以下「重点交付金」という)によりまして特段のご配慮をいただいていることに深く感謝申し上げます。

物価高騰は、昨年度、そして今年度上期において御支援いただきました重点交付金の規模では電気・ガス・食料品等の上昇分の全てをカバーできず、なお経営に大きな影響を与えています。また、各産業界における賃上げの動きは大企業だけでなく中小企業にも波及してきており、高齢者福祉・介護施設等においても更なる賃上げを実施しなければ、人材確保が一層困難となり、事業継続が脅かされることが懸念されます。

このような中、引き続き物価高騰への支援については、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための経済対策」(以下「経済対策」という。)において、「重点交付金」の推奨事業メニューのため交付金の積増しを行う旨が盛り込まれ、物価高騰に苦しむ介護サービス事業所・施設等への本交付金の重点的な活用について明示されました。

また、厚生労働省からも11月6日付け各都道府県介護保険主管部局あて事務連絡により、今般の積増し等を踏まえ、現下の物価高騰により厳しい状況にある介護サービス事業所・施設等に対し、本交付金による緊急かつ実効性のある支援につなげたいと、年内の予算化に向け検討いただきたいとする旨が示されております。

このことについてご賢察を賜り、高齢者福祉・介護施設等への本年度上期を上回る支援の、一日も早い実現を図っていただきますようお願い申し上げます。

なお、本要望書と行き違いに、既に、高齢者福祉・介護施設等に対する更なる支援策に係る予算計上をいただいていた場合は、失礼をお詫びするとともに感謝の言葉に代えさせていただきます。

令和5年11月24日

栃木県知事 福田富一 様

一般社団法人
栃木県老人福祉施設協議会
会 長 大 山 知 子